

○高橋伸二委員長 続いて、無所属の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。菅間進委員。

○菅間進委員 鳥獣被害防止対策促進について。

まずどの地域を選定していくかをお尋ねしようと思いましたが、先ほど県南三か所、あと他の箇所、地域も少し検討しているということでもあります。その調査結果をどう活用していくのか、お尋ねしたいと思います。

○村井嘉浩知事 今回の調査によって得られます生息密度を基に推定生息数を算出したしまして、今年度に策定をいたします来年度から令和八年度までの第四期イノシシ管理計画における捕獲目標の設定に活用したいと考えております。市町村をはじめ関係機関に情報提供いたしましたして、有効に活用してまいりたいと思います。

○菅間進委員 現在県では目標としてイノシシ捕獲数を今年度も五千六百頭として、二〇二四年三月末には二〇一二年三月末生息数から約四割減少としておりますが、どういう経過になって見通しはどうか、お尋ねしたいと思います。

○鈴木秀人環境生活部長 昨年度に実施しましたイノシシ生息状況調査による推定生息数ですが、令和元年度の三万二千四百六十二頭となっております、年度によりまして変動はあるものの、平成二十八年度の三万七千三百五十九頭をピークにその後は減少傾向にあります。しかしながら、令和五年度末の目標の達成は非常に厳しい状況にあると認識しております、平成三十年以降は年間一万頭を超える捕獲に努めてございます。昨年度の捕獲数につきましては、現在取りまとめ中である狩猟を除きまして、一万二千六十三頭となっております、更に今年度は一万五千頭の捕獲を計画し、今後も捕獲の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○菅間進委員 ぜひ先ほど、調査結果を活用して来年度の目標設定ということも、知事からお聞きしました。より進めていただければと思います。被害対策の三本柱は被害防除、生息地管理、個体数管理と言われています。個体数管理、捕獲は大変重要であり、目標としてもまさに目に見えるもので、住民、行政とも被害対策の目安としやすいものであると思います。しかしながら、他の二本柱も行わなければ目的とする被害対策には及ばないと思われれます。実効性ある被害防止対策に向けて集落単位での取組が必要と思いますが、その現状と今後の展開について、予算措置を含めてどうでしょうか、お尋ねします。

○宮川耕一農政部長 鳥獣被害対策につきましては高齢化等による人材不足から、個人での対応に限界が生じておりまして、集落単位での取組が求められております。このため県では農作物被害の軽減に向けまして、平成二十六年から地域の農業者等が中心となって、鳥獣被害対策の活動を行う集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業を昨年度までに十四地区で実施をしてまいりました。この事業を活用した地区では集落が一体となつて、効果的な侵入防止柵の設置及び管理、集落の環境整備等の取組を行うことで被害軽減につなげております。また、これらの取組の成果をホームページ等で紹介することで他の地域への普及啓発を行ひまして、県内の鳥獣被害対策の取組の強化を図っているところでございます。引き続き、集落ぐるみの取組を継続いたしますとともに、捕獲活動経費や侵入防止柵の設置費用等につきましても、市町村等の要望に応じた予算の確保に努めてまいります。

○菅間進委員 ぜひ進めていただければと思います。関連して緊急性がありますので、熊についてお尋ねしたいのですけれども、最近、札幌市街地、まさに住宅地にヒグマが出没。襲われ四人がけが、重傷者も出ています。またお隣山形県村山市でも住宅地にツキノワグマが出没。被害はありませんでしたが、危険性があることから駆除されております。宮城県内でも同様の市街地出没が危惧されております。市街地出没の出現についての所見及び対策についてお尋ねいたします。

○鈴木秀人環境生活部長 中山間地域の過疎化、高齢化が進みまして里地里山の管理や利用の担い手が減少し、放置された里山林が増加したことで熊の生息域が拡大し、人里・市街地への侵入が容易になったと考えられてございます。市街地での目撃情報に対しましては、警察や市町村において周辺地域の監視、警戒、周辺住民等への注意喚起が行われております。県では県民向けに熊の生態や身の守り方を説明する出前講座の開設、ホームページでの熊の出没位置の公表など、人身被害の未然防止にも取り組んでいるところでございます。また熊が市街地や人家周辺にとどまりまして、人身被害などが発生するおそれがあると判断される場合においては、県、警察、市町村、宮城県猟友会が連携いたしましたして、土日も含め即座に捕獲許可を出すなど迅速な対応を行っているということでございます。